

平成26年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第2回定時評議員会

議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

平成26年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
第2回定時評議員会議事録

日時 平成27年3月26日(木)
午後4時 開会
場所 調布市文化会館たづくり
601・602会議室(6階)

出席役員

理事長 福田 宏
常務理事 塚越 博道

出席評議員(4人)

評議員 武者小路 知行
評議員 浅井 京子
評議員 瀧田 浩
評議員 小西 聡

事務局 事務局長 小塚 美江
次長 福島 さとみ
事業係長 伊藤 陽子

(午後4時 開会)

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

ア 議案第1号 議事録署名人選出について

(2) 報告事項

ア 報告第1号 専決処分について

イ 報告第2号 平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第3号)(案)について

ウ 報告第3号 平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について

エ 報告第4号 平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について

第2 その他

○事務局　　では、定刻前ですけれども、平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時評議員会を開催いたします。

初めに、福田理事長からご挨拶をお願いいたします。

○福田理事長　　どうも、皆様、遠路お運びいただきましてありがとうございます。おかげさまで、平成27年度は、たまたま記念館開館30周年、調布市市制60周年、実篤さんが生誕130周年ということで記念の年になります。つきましては、この記念すべき年にあたりまして、各種行事等も計画をいたしております。引き続き皆様にはいろいろ教えを賜りながら続けてまいりたいと思っております。ぜひよろしく申し上げます。

このところ、桜が大分あちこちで開花してきて、昨日は甲府あたりでも開いたとかという話が出て、私の住んでおります南大沢でも、さっき通ってききましたら5輪ばかり、あっ、開花かなと思って、まあでも大半の桜はまだつぼみがけさは固かったんですが、きょうは暖かいものですから、午後、あしたにかけてはかなり咲くのかなと思っております。春はまた、仙川あたりも結構桜もよろしいかと思しますので、ぜひ館のほうにもお運びいただきたいと思えます。ぜひよろしく。本日もよろしくをお願いいたします。

○事務局　　ありがとうございました。

本日お配りしました資料は2種類です。主要事業のA4のものと、それから財団の職員名簿となりますのでご確認ください。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから定時評議員会を開会いたします。評議員会の進行は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第18条の規定により、評議員会に出席の評議員の皆様の中から議長を選出することになっております。いかがいたしましょうか。

○福田理事長　　ご推薦させていただいてよろしいでしょうか。武者小路さんに議長をお願いしたいんですが、皆様いかがでございましょうか。

（「異議なし」）

○福田理事長　　よろしくをお願いいたします。

○議長　　それでは、ご指名に預かりましたので議長を務めさせていただきます。いろいろ問題が出るかもしれませんが、そのところは多少ご容赦をお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局からご報告をお願いします。

○事務局　　本日、新井評議員におかれましては、欠席される旨のご連絡

をいただいておりますので、ただいまの時点で評議員4人出席していただいております。つきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第19条に定める定足数に達していることをご報告いたします。

以上です。

○議長　それでは、議事次第に従って議事を進めていきます。

では、議案第1号「議事録署名人選出について」。

事務局からの提案説明をお願いいたします。

○事務局　議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第22条2項の規定により、出席された評議員の中からお二人選任することとされております。いかがいたしましょうか。

議長一任でいいですか。

○議長　それでは、議長から指名させていただきます。瀧田評議員と浅井評議員をお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」)

○議長　それでは、瀧田評議員と浅井評議員が議事録署名人に選任されました。どうぞよろしくお願いたします。

次に、報告事項第1号「専決処分について」、局次長福島から説明をお願いいたします。

○事務局　報告第1号「専決処分の承認について」でございます。

報告第1号「専決処分の承認について」、上記を報告をいたします。平成27年3月26日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田宏。

専決処分の承認について、別紙のとおり専決処分したので報告いたします。

専決処分書。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第2号)を次のとおり専決処分する。平成27年1月15日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏でございます。

平成26年度の補正予算第2号について、ご説明させていただきます。まず、補正予算第2号をご説明する前に、補正予算の理由となるご報告をさせていただきます。平成26年12月9日に、実篤記念館の展示ケースのガラス破損事故が起きました。

これは、展示替え作業中に、展示室に入り右手の新コーナーの展示ケースの3枚のガラス戸のうち、2枚が接触し、右側ガラス戸1枚の前面が破損、右隣の固定ガラスがずれ、また、中央のガラスに傷がつけました。幸

いにも人的被害及び作品、資料は撤去後でしたので被害はございませんでした。

このため、12月20日から開催いたしました、企画展「わき出づる泉」は、該当の展示ケースを使用せず安全を確保した上で、展示内容を一部変更し予定どおり開催いたしました。

この後、再発防止のための安全マニュアルの作成、展示作業にかかわる職員全員で作業手順を共有するなど、人的対策や物的対策として修理後のガラス戸2枚については、飛散防止シートを張り、ガラス戸が接触しないようにストッパー等を装着し、万々に備えることといたしました。

この破損事故による展示ケースの修理費用が発生したため、平成26年度予算執行状況を踏まえ、補正予算第2号を専決処分といたしました。

1 ページをごらんくださいませ。事業活動収入については補正はなく、当初の1億1,362万3,000円となります。

2 ページをごらんください。支出のうち、事業費と施設管理費の組み替えが補正となります。2 事業費のうち、1 普及促進事業は当初1,102万1,000円の予算から、合計34万2,000円を減額し、補正後の予算合計は1,067万9,000円となります。

2 資料管理事業費は、当初170万4,000円で、合計7万円を減額し、補正後の予算合計は163万4,000円となります。

3 情報提供システム事業費は、予算額432万3,000円で合計7万円を減額し、補正後の予算額は425万3,000円となります。いずれも契約差額による減額でございます。

これにより、事業費は当初1,704万8,000円が48万2,000円減額し、補正後の予算合計は1,656万6,000円となります。詳細な事業費の補正額については3 ページをごらんいただきたいと思います。

次に、4 ページをごらんください。これに対しまして、3 施設管理費は、1 施設管理運営事業費が当初919万7,000円でしたが、48万2,000円増額し、補正後の予算合計は967万9,000円となります。

2 一般需用費のうち、光熱水費が20万円増となっております。これは電気料金の値上げと消費税の増額に伴う費用増によるものです。消耗品は3万円の減。修繕料は38万円の増、これが展示ケースガラスの修繕にかかわる費用でございます。これにより、一般需用費の合計は当初480万5,000円に対し、55万円増額し、補正後は535万5,000円となります。

3 役務費は、当初24万2,000円から7万円減額し、17万2,000円となりま

す。これは平成26年度の執行状況から減額したものです。

4 使用料・賃借料は53万1,000円から、2,000円増の53万3,000円となります。これは当初消費税の増額が予算で組み込めなかったため、税額アップ分を増額したものでございます。

以上のように、補正予算第2号では、収支とも合計は変わりなく、収入支出とも合計金額1億1,362万3,000円となり、収支差額はゼロ円になります。それについては1ページと2ページをごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長 ただいまの事務局からの報告について、ご質問ございますか。

○瀧田 ごめんなさい。専決処分の概念がよくわからないんですけど。

○事務局 基本的には補正予算とか予算はこういった理事会と評議員会を経た形で執行することになります。それを開くとまがないほど緊急なことが起こったために、専決処分ということで理事長の専決をいただいて執行させていただいたということでございます。事後報告みたいな感じですよ。

○瀧田 はい、わかりました。

○議長 よろしゅうございますか。ほかにご質問ございませんか。

それでは、本件については了承をお願いいたします。

(「なし」)

○議長 ご異議なしということで、報告第1号「専決処分について」了承いただきました。

続きまして、報告第2号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第3号)(案)」について、事務局からのご説明をお願いいたします。

○事務局 報告第2号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第3号)(案)」についてでございます。局次長福島からご説明いたします。

○事務局 それでは、報告第2号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算(第3号)(案)」について、上記、ご報告いたします。平成27年3月26日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。

補正予算第3号の予算案をごらんいただきたいと思います。まず、1ページをごらんください。これは、収支予算書の総括表で事業活動収入の表でございます。

このうち自主事業の収入が7でございます。こちらのほうでグッズ販売が好調だったということで、2月のチョコレート、また、3月にかけてはオリジナルクッキーなどを売りまして、これらの販売収入がかなり増ということでございまして、物品販売事業収入を当初の350万円から20万円増額し、補正後の合計が370万円となります。これによって、事業活動収入の総額が1億1,362万3,000円から、20万円増の1億1,382万3,000円となります。

2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。支出にあたるもので4自主事業費の3自主事業費で、11備品費を新たに設置し、収入の増額分にあたります20万円を新たに計上いたします。これは自主事業にかかわる備品購入をするもので、今回は、事業等にかかわる用品を収納する小型物置を購入いたします。

これにより事業活動支出の総額は1億1,382万3,000円となり、収支の差額はゼロとなります。

説明は以上でございます。

○議長　ご質問ございませんでしょうか。

○瀧田　いいですか。僕、いつも1年に1回、色紙を5枚ぐらいまとめて優秀な卒業生に送っているんです。いつも買うんですね。グッズを買って。今年度、電話で注文して色紙4枚ですかね、それを送ってくださいというときに、必ず代引きになってしまって、それで手数料が1,000円だか、かなり高額で、4,000円ぐらいの色紙に消費税がかかって、送料で5,000円幾らかみたいな感じで、ちょっとどうかなと思ったんですよね。

一般的な人だったら、直接来るんだったら問題ないんだけど、電話をかけて送ってもらうというときに、これはちょっとないんじゃないかというシステムなので、グッズのほうで利益が出たんだったら、その販売のシステムのほうにお金を割いて、それでもっと効率的にグッズを販売できるようなシステムにしたらいんじゃないかなと思ったんですけど。

とりあえず方針をここで急に変えることはできないので、これでいいと思うんですけども、今後はユーザーというか、商品購入者の立場にもう少し立っていただければな。メールの受付もしていないですよ、グッズの購入。

それでも不便だし、電話をかけて注文する段になっても、ちょっと待ってくださいというふうに窓口の方がおっしゃって、その後、電話がかかってきて、その金額を僕のほうでメモして送って、さらに向こうから送られ

てくるときに必ず代引き手数料を払って購入という、非常に煩雑で。これはちょっと問題があるので、きょう来たら必ず言おうと思って来たので、それをお伝えして、議案については、了承、了解したということにしますけれども、そういうことも考えていいのではないかと。一言言わせていただきます。

以上です。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございます。これからまた、お客様の立場に立って、いろいろシステムを考え直したいと思いますので、またいろいろご指示いただければと思います。ありがとうございます。

○瀧田 今までクレームとか来たことないですか。これ、ちょっと面倒くさ過ぎるよとか、代引き、多分郵便だったら200円ぐらいで送れると思ったんですよね。必ず代引きですかね、ヤマトさんの。

○事務局 現状では代引きにさせていただきました。

○塚越 よろしいですか。商品の販売でいろいろなやり方があると思うんです。直接商品をお送りして、例えば納付書を入れて、その納付書を郵便局で払ってもらったり、最近コンビニで払ったりとか、そういった方法がまず1つ。

あとは、事前にお金を振りこんでもらって、それで商品をお送りする。最近インターネットでできる方法というのが大分一般的にはなってきているんですけれども、それぞれよさがあるんですが。

私どもが物的商品を販売するボリュームというか全体で400万円ぐらいの商品を販売していて、その中で実際にそうやってお聞きする比率を考えると。

○瀧田 少ないんですか、かなり。

○塚越 まだ少ない。インターネットなどですと、1回、中間業者が入るんです。その手数料がかなり入る。

○瀧田 業者が入ってくると、そのシステム構築までのお金がかかっちゃうからということなんですね。

○塚越 そうですね。ですから、代引き、代金引き換えで商品をお渡しするか、あるいはもうお客様を信用して納付書を商品と一緒にに入れて、後で振りこんでもらうという方法。事前に振りこんでもらうという方法。幾つか手はあると思いますけど。お客様の状況に合わせた臨機応変な対応というのにも必要なのかもしれない。

○瀧田 3つぐらい問題があって、1つは時間がかかるということです。

よね。電話して注文して、郵便局なりから振りこんで、こっちの確認が済んだところで発送するという、時間とあと経費と、あと最初に送るにあたってメモで金額を控えて、それで送るというふうに、何かちょっと危なっかしいなと思うんですよね。事情はわかりました。今後、検討していただければということです。

○議長　　今のご意見を参考に、事務局のほうでご検討をお願いいたします。

ということで、ほかにご質問ございませんでしょうか。

○瀧田　　済みません、確認なんですけど、さっきの専決とは違って、これは補正予算という形で審議をやっています。収入が増えただけでは多分これは要らなくて、支出が増えるから補正予算を組んでいるんだという理解でいいですか。ただ、予算を立てたよりも売れ行きが伸びたんだというのは、決算出せば済むだけの話で、売り上げが多かったから必ず補正を組むという仕組みじゃないという理解で合っていますか。それに基づいてお金を使おうとしているから補正を組みますということでもいいですね。はい。わかりました。

○議長　　それでは、この補正予算案について、ほかにご質問ないようでしたら、ご了承お願いいたします。

（「なし」）

○議長　　特に異議ございませんので、報告第2号「平成26年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館補正予算（第3号）」について、ご承認いただいたものといたします。

それでは次に、報告第3号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）」について及び報告第4号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）」についてを議題といたします。

報告を一括して説明いただいた後に、ご質問いただくということにしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局　　それでは、報告第3号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）」について、及び報告第4号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）」についてでございます。

報告第3号につきましては、局次長福島と事業係長伊藤から報告をいたします。また、報告第4号につきましては、福島からご説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局　それでは、報告第3号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）」について、上記、報告いたします。平成27年3月26日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。

それでは、事業計画（案）をごらんいただきたいと思います。まず、1ページの基本方針からご説明させていただきます。基本方針、それから指定管理にあたる基本方針まで概要をご説明いたします。

調布市武者小路実篤記念館は、昭和60年10月に開館してから、平成27年度に開館30周年を迎えます。文学、美術、演劇、思想など幅広い分野にわたり活躍した武者小路実篤の生涯をしのぶとともに、武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与するためという設立理念を掲げた30年の事業運営は、全国各地からご来館いただき、小規模な博物館施設ながら充実した事業内容は高く評価されてまいりました。

開館30周年を迎えるにあたり、これまでの実績と信頼を生かしながら、市民が広く誇り得る文化の拠点の1つとして、身近で親しみのある教育、芸術、文化の場となるように努め、これからも良質で魅力ある事業を展開し、さらなる飛躍の年としてまいります。

平成27年度は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館として法人化してから3年目、指定管理者制度を導入してから2年目にあたります。引き続き利用者の立場に立った運営に心がけ、施設の維持管理を通じて安全で快適な環境を整え、実篤記念館と実篤公園を効率的、かつ柔軟な対応により、さらに市民サービスの向上を図ってまいります。

財団は、行政を補完する公益的な法人としての責務を果たし、より安定性及び継続性のある効率的な組織運営を構築するために、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織、運営体制を定めて積極的に事業展開をしております。

事業目標。1 武者小路実篤の顕彰。2 実篤記念館のブランド化。日本で唯一の実篤研究の情報収集発信基地としての役割。3 次代を担う子どもへのアプローチと利用の拡大。4 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開。5 調布市制施行60周年・開館30周年記念事業の展開。

組織・運営については、次の5項目となっております。1 安定した組織づくり並びに組織の透明性及び信頼性を図るとともに、効率的で効果的な運営に努めます。

2 実篤記念館が目指す将来像（事業目標）を実現するための事業を、継続性をもって実行いたします。

3 武者小路実篤研究を継続していくために、学芸員を中心とした人材育成を促進します。

4 財団として自主性を発揮し、事業の幅と奥行きを広げ、良質な市民サービスを提供します。

5 ミュージアムアドバイザーを導入し、施設運営及び事業運営の向上を目指します。

それでは、2 指定管理に当たる基本方針でございます。指定管理に当たっては、平成26年度より財団が指定管理者となりました。施設の管理運営と事業運営を一体的に担うことで魅力ある事業展開と施設の機能を十分生かした運営を行うことができることになりました。

利用者ニーズを的確に把握し、専門性を生かしたサービスを提供することで、高い満足度を得ることにより、リピーター及び新規利用者の獲得につなげるとともに、職員のスキル向上を図り、安心して利用できる施設となることで、利用料金を初めとする事業収入の安定確保に努めてまいります。

運営するに当たり、利用者へのサービスと事業の質を低下させることなく、効率的、効果的な事業運営を行うことで収入増と経費の抑制に努め、経営努力により生み出された費用を、実篤記念館の展示事業を初め基幹事業に活用して、市民及び利用者還元し、満足度をさらに高めてまいります。

3 実施方針及び4 平成27年度重点事業については、本日、お配りした主要事業の資料と5 事業内容で詳しくご説明してまいります。

では、事業内容について、事業係長伊藤より、ご説明させていただきます。

○伊藤係長　それでは、事業内容につきまして、平成27年度に新たに取組む事業、重点的に行う事業を中心にご説明いたします。

5 ページをごらんください。展示事業でございます。平成27年度は、企画展4回、春、秋の特別展2回を開催いたします。各展覧会のスケジュールと内容につきましては、16ページ以降をごらんください。

2 回の特別展は、市制施行60周年の記念事業でございます。春の特別展は、本年、武者小路実篤生誕130周年を迎えるのを機会に、2つの自伝小説『或る男』、『一人の男』を軸に、実篤の作品と活動が、その同時代にどのように評価されてきたかという点に注目して、生涯を改めてご紹介し、捉え直す展覧会として開催いたします。

後期の特別展は、10月に実篤記念館が開館30周年を迎えるのを記念し、特別展「我が家の実篤作品展」を2部構成で開催いたします。第1部では、実篤と交遊のあった作家、画家などが愛蔵した実篤作品とエピソードを。第2部では、地域の人々が愛蔵する実篤作品について、一般から情報を募集し、厳選して展示いたします。

また、秋季展「僕の小さな美術館～実篤コレクション名品展」では、当館と東京都現代美術館、新しき村美術館に別々に分かれてしまっている武者小路実篤の愛蔵美術品から名品を一堂に集めてごらんいただく展覧会といたします。

次に、6ページ、普及事業でございます。講演会・講座等事業としましては、市制施行60周年事業といたしまして、9月15日に文化会館たづくりくすのきホールにおきまして、「映画「愛と死」上映とお話、栗原小巻さんをお迎えして」を開催いたします。小説『愛と死』、『友情』の2作品を原作として松竹が1971年に制作した映画を上映し、主演の栗原小巻さんと実篤映画に多く出演した俳優石濱 朗さんをゲストに迎え、映画評論家寺脇 研さんの司会でお話を伺います。

春の特別展会期中の4月24日には、昨年、長年の研究成果を出版されました元台湾大学教授米山禎一先生を講師に迎え、実篤の今日的な意義を考えるとということをテーマに、講演会「武者小路実篤『真理先生』を読む」を開催いたします。

また、夏休みに開催しております「実篤に挑戦！～筆と墨で絵をかこう～」を、平成27年度は5月の連休中の5日、6日にも開催いたします。これはボランティアが中心となって運営するものです。

展覧会ごとに土日に1回ずつ開催しております展示解説につきまして、ご要望が多いことから、平成27年度は平日にも1回、合わせて会期中に2回開催いたします。また、1時間立って聞くのが大変というご意見もございましたので、平日の解説につきましては30分程度で行います。

7ページをごらんください。学校教育との連携についてご説明いたします。学校図書館でのパネル展示、近隣の第四中学校での卒業年次生への実篤紹介講座などを3年続けておりますけれども、こちらを継続し、さらに充実に取り組んでまいります。

毎年、実施しております夏休みの自由研究サポートにつきまして、平成26年度も新たなメニューを加えましたが、平成27年度はさらに実篤作品の紙芝居の上演を加え、充実を図ってまいります。

3のボランティア事業でございます。平成26年度に新たな運営方針に移りましたが、こちらが軌道に乗り、実篤公園ボランティアガイドは大変好評をいただいております。利用者の多い活動でございますので、これからも充実を図ってまいります。また、「実篤に挑戦」や紙芝居の上演などは、ボランティアが中心となって新たに実施いたします。

ボランティア事業は、ボランティア活動参加者からも利用者からも充実が望まれておりますので、平成27年度も養成に力を入れてまいります。

4の友の会事業でございます。こちらは引き続きまして、ニュースの発行、会員交流会の実施を行ってまいります。

8ページです。広報事業についてご説明します。実篤と実篤記念館を知っていただくことの重要性を認識し、これまで以上に機会を捉え、広報充実に努力いたします。

その中で、印刷物編集・刊行事業ですけれども、平成27年度は、市制施行60周年事業として、実篤記念館開館30周年記念誌の編集・発行を行います。

続きまして9ページでございます。資料収集・管理事業でございます。引き続き日常的に収蔵環境を把握し、適切な状態で収蔵されるように努め、寄贈、寄託の受け入れ手続、図書、雑誌などの購入、動産保険の加入、作品・資料の貸し出しなど、利用に関する手続及びそれに伴う作業を行ってまいります。

10ページに参ります。資料整理・保存事業でございます。平成27年度は、これまで隔年で調布市が行ってまいりました、貴重な資料を虫やかびの被害から守るために行う収蔵庫の燻蒸作業を財団が行います。また、平成26年度に寄贈されました河野通勢関係の資料総計8,000点余りを初めといたしまして、引き続き資料整理と保存作業に努めてまいります。

11ページでございます。閲覧サービス、情報公開事業でございます。閲覧サービスにつきましては、これまで同様、資料の閲覧、公開で利用を促進してまいります。

情報公開事業でございますが、平成26年度に寄贈されました河野通勢関係資料について、収蔵品データベースへのデータ入力を既に進めておりますけれども、さらに進めてまいります。

12ページでございます。調査・研究事業についてご説明いたします。

平成27年度は、特別展「我が家の実篤作品展」開催に伴いまして、個人所蔵の実篤作品について情報を募集し、これまで公開されてこなかった実

篤作品の把握に努めます。

12ページ、下のほうから13ページにかけまして、自主事業についてご説明します。

13ページの物品販売事業についてでございます。グッズの充実を図り、自主財源を増やす取り組みといたしまして、平成27年度は開館30周年を記念して記念切手の制作、販売をいたします。

次に、自主事業についてでございます。平成27年度は開館30周年の記念式典を開催いたします。また、北海道旭川市の三浦綾子記念文学館が、7月から10月に開催する文学館交流展「武者小路実篤の世界」に企画協力いたします。

8の施設管理運営事業につきましては、次長の福島より、ご説明いたします。

○事務局　それでは、8施設管理運営事業でございます。13ページから15ページにわたってご説明をさせていただきます。

公共施設として安全・快適、清潔に利用できるように努めてまいります。そして、子供から高齢者まで幅広い年代の市民が利用しやすいように配慮してまいります。また、博物館施設として資料を適切に保存し、後世への継承に努めてまいります。

平成27年度のポイントといたしましては、先にお配りいたしました主要事業のほうをごらんいただければと思います。

実篤記念館開館30年、そして、増築から21年経過しておりまして、施設もかなり老朽化、設備の劣化など重なっております。こういったところを、まず30周年に多くのお客様がお越しいただく時期を目指して、修繕に努めてまいりたいと思っております。

そして、施設整備では、先ほども伊藤より申しましたが、収蔵庫の燻蒸作業を隔年に実施しております。これを6月16日から26日に実施いたします。

2としては案内サインの改修、増設でございます。これについては、30年間にわたり、さまざまな時期に、駅から、またはバス停からの案内サインを制作し、設置してまいりました。それぞれの制作時期により、デザインの不統一、そして老朽化して文字がわかりにくいようなものというのが、現在も残っております。

このため、案内サインの改修、増設ということを改めて案内サインを見ながら、実踏をしながら、そういった形でもう1回検証し、必要な案内サ

インの改修や増設に努めてまいります。

3の掲示板の設置でございます。これは、実篤記念館の入り口にお越しただくとわかりますが、さまざまな移動の掲示板や格子戸に簡易のパネルなどでご紹介しているように、さまざまな事業の掲示が分割して、かなり美観的にはあまりよろしくないし、また、お客様にも周知がなかなかしにくいというような掲示になっております。

そういった問題を解決するために、入り口付近に、美観を整えながら、掲示板の設置を図る作業をいたします。

そして、4、5については、調布市のほうで予算化されたものでございますが、地下のフィルム収蔵庫の除湿機を入れ換える作業に協力をしていくということ。

それから、平成27年度は増築部分の空調改修の実施設計を始めるということでございますので、そういったところに情報の提供、データの提供、また、現状のお話などを取り入れていただくように協力をしてまいります。

次に、2の実篤公園の日常管理業務でございます。引き続き調布市のみどり公園課より、実篤公園の日常管理業務を受託します。実篤記念館、実篤公園と旧実篤邸の存在が相乗効果で、一層魅力を高めていくことに努めてまいりたいと思っております。

以上、事業計画のご説明とさせていただきます。

引き続き、報告第4号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）」について、上記、ご報告いたします。

平成27年3月26日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田 宏。

では、予算案をごらんいただきたいと思います。

まず、第1ページ、収支予算書の総括表、事業活動収支の部の事業活動収入をごらんいただきたいと思います。

当財団の予算案は、市からの補助金・指定管理料・委託料と利用料収入等によって、展覧会や普及事業及び施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されております。この表は双方の会計を総括した表となっております。

まことに申しわけございませんが、まず、この総括表で修正をしていただきたいの、下の段のほうに自主事業収入がございます。番号が7となっておりますが、これを6に修正していただきたいと思っております。

それでは、最初の1ページの収支予算書の総括表のご説明をしてまいり

ます。予算規模としては、総額1億1,504万1,000円でございます。昨年度より612万8,000円増となっております。収入について、具体的にご説明いたします。

1 補助金でございます。事業運営に係る人件費と事務費として、市から補助金が合計7,421万6,000円でございます。うち人件費が6,456万7,000円、そして前年度より117万6,000円増となります。

次に、2 事務費は964万9,000円でございます。前年度より11万1,000円減となります。収入の補助金は支出の管理費に対応しております。

次に、2 指定管理料の収入です。指定管理料の収入は、2,738万2,000円でございます。昨年度より263万8,000円増になっております。これは支出の事業費と施設管理運営費、予備費、つまり実篤記念館の事業と施設管理運営にかかわる費用に対し、この支出から利用料や諸収入等を引いた額となります。

3 受託事業収入でございます。総額は556万6,000円でございます。実篤公園の日常管理にかかわる受託事業費の収入でございます。昨年度予算と増減はございません。

次に、4 利用料収入でございます。総額140万円でございます。前年度より5万円増となっております。1 利用料は、入場料収入として120万円、特別撮影利用料が15万円で、前年度より合計10万円増となっております。2 頒布料は、特別展パンフレットの頒布料収入として5万円を計上してあります。平成26年度から、比較的パンフレットの1冊が安価な提供となっております。このため収入としては5万円減となりました。いずれも平成26年度の実績を鑑みた収入予算となっております。

5 諸収入でございます。総額は100万1,000円で80万円の増となっております。諸収入の内訳としては、1 講座等の事業参加費で10万円、友の会費10万円、雑収入15万円は前年度より10万円の増となります。これは、ぐるっとパスにかかわる収入のほか、駐車場に設置いたしました自動販売機にかかわる収入が主なもので、増額分は自動販売機収入に当たります。

次の4 利子収入でございます。基本財産運用の収入として、当財団の基本財産300万円の運用収益として1,000円が収入として計上いたしました。

5 繰入金です。繰入金として30周年記念事業のために昨年11月にお認めいただきました積立金より65万円を繰り入れます。現在、積立金は470万9,763円が積み立てておりまして、今回は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館積立金規定の積立金を処分できる対象事業として挙げられてお

ります周年等の記念事業に当たることから繰り入れます。

次に、7、これが6となります。6自主事業収入です。これは特別会計に当たるものでございます。合計547万6,000円で、157万5,000円増となります。

主な収入としては、2の物販収入が450万円となっております。昨年より100万円増。そして3の諸収入は、写真等二次使用の貸し出しにかかわる収入が主で44万5,000円とし、昨年度より12万5,000円増となっております。これらはいずれも好調であった平成26年度の実績を踏まえた収入予算となっております。さらに、記念切手の制作や30周年記念式典の開催のために、こちらも積立金より50万円繰り入れます。

その結果、事業活動収入は総額1億1,504万1,000円となります。

次に、2ページ、事業活動支出の総括表をごらんください。

管理費、事業費、施設管理費、自主事業費、予備費の支出に当たり、総額は1億1,504万1,000円となります。これらの詳しいご説明は、3ページ以降をごらんいただきながらご説明させていただきます。

まず、3ページをごらんください。1管理費でございます。事業運営のための人件費と事務費からなっております。1の人件費は、財団の常務理事、事務局長の2名と、新規採用職員を含めた職員4名、非常勤職員8名の合計14名の人件費として、6,456万7,000円を計上いたしました。前年度より117万6,000円増となっております。

これは、市よりの派遣職員1名が減となりますが、事務局長、新規採用職員1名に加え、職員の平成26年度ベースアップによる人件費増、非常勤職員の勤務日数増など、職員体制の全般にわたる見直しによる増額となっております。

2の事務費でございます。これは財団の運営経費に当たり、964万9,000円を計上いたしました。昨年度より11万1,000円減となっております。これは昨年度、指定管理制度導入により、全般にわたる事務費の増額がありましたが、平成27年度は平成26年度の執行状況を鑑み、支出を見直して経費の削減を図りました。

1報酬費は、役員、評議員の報酬で87万円。

2交際費は、理事長交際費4万円。

3需用費はコピー料金、事務用品、給茶器の消耗品、資料印刷製本費などで129万1,000円。

4役務費は、所蔵品の動産保険、役員賠償保険料等各種保険料と振込手

数料、議事録作成のためのテープ起こしの費用などで181万6,000円。

5 委託料は、財務会計委託、パソコンシステムの管理委託、また、平成27年度に新たに導入いたしますミュージアムアドバイザーへの委託費用として合計225万9,000円となります。

6 使用料及び賃借料は事務機器、車両、給茶器のレンタル、リース等の費用、プロバイダーひかり回線の使用料、高速道路や会場使用料からとなり、合計243万3,000円となります。

7 負担金は、全国文学館協議会、博物館協議会、全国美術館会議、ぐるっとパス負担金などで28万2,000円。

8 資料購入費は、図書資料の購入費で35万2,000円。公租公課費としては消費税、法人税、印紙代として30万6,000円。

10 繰出金は科目の設置をしております。

そして、管理費の総額が7,421万6,000円で前年度比106万5,000円増となっております。

次に4ページをごらんください。2の事業費でございます。事業費は、1 普及促進事業費と2 資料管理事業費、3 情報提供システム事業費からなっております。総額で1,763万1,000円を計上し、昨年から58万3,000円が増となっております。これらは主に開館30周年記念事業の実施による増となっております。

まず、1の普及促進事業です。展覧会や講座等の普及事業の開催にかかわる事業経費に当たります。総額が1,171万3,000円を計上し、昨年度より69万2,000円増になっております。

その中で、1 報償費は67万5,000円で31万円増となっております。主に映画とお話し会の開催に伴う費用でございます。

2 一般需用費は、展覧会や普及事業の消耗品と印刷製本費用で409万4,000円で、前年度比9万7,000円が増となっております。

3 役務費は、美術品の運搬、展示作業、保険費用が主で316万9,000円を計上しております。前年度より71万円増となっております。主に、2回の記念特別展による経費で、春の特別展では、九州の鹿児島県薩摩川内市まごころ文学館よりの運搬の往復費用。それから、30周年記念特別展では、通常よりも借用件数が多いことによる美術資料の運搬費用の経費増によるものでございます。

4 委託料は、ホームページ運用に関する委託、デザイン委託、30周年記念事業開催や30周年記念誌編集にかかわる委託で350万5,000円で、前年比

53万5,000円減となっております。

5 使用料及び賃借料は27万円を計上し、前年度より11万円増になります。これも30周年記念特別展で資料借用料の支払い件数が増えたこと、30周年記念事業の映像資料にかかわる費用の増によるものです。

次に、2 資料管理事業費でございます。これらは、資料の整理・保存にかかわる経費になります。総額で163万8,000円を計上し、昨年から6万6,000円減となっております。主に資料整理・保存にかかわる資材、所蔵作品の修復、複製制作、保存対策にかかわる費用でございます。支出を見直して費用の削減を図りました。

3 情報提供システム事業費です。データベース、情報提供システム等にかかわる経費に当たります。総額で428万円を計上し、前年度より4万3,000円減となりました。システムの管理にかかわる委託経費とシステム機器の借り上げ、ひかり回線やプロバイダー使用にかかわる費用からなっております。昨年度にございました一般需用費については、普及促進事業費等へ集約し、平成27年度はゼロ円といたしました。

次に、3 の施設管理費です。指定管理者制度導入に伴い、前年度より設置された費用でございます。

1 施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理に伴う経費でございます。光熱水費、修繕費、施設管理に伴う維持管理・保守点検に伴う費用が主なもので、1,210万2,000円を計上しております。

1 需用費では、光熱水費が422万6,000円と、前年度に比べ28万3,000円増となっておりますが、これは平成26年度の電気料金と消費税値上げによるものの費用増となっております。

また、修繕料が120万2,000円で前年度に比べ58万5,000円増となっております。実篤記念館施設設備が、本館30年、増築後21年が経過し、老朽化、劣化が激しい状態です。このため、施設設備の全般にわたり修繕費用が増となり、また、30周年記念事業で多くの来館者がお越しいただくことから、安心、安全、快適に利用できるように各種修繕を行う費用です。

3 委託料では、維持管理、保守点検、警備委託料からなり、総額570万9,000円となり、中でも維持管理委託料が373万9,000円で、前年度より209万円増となっております。これは隔年度に実施しております収蔵庫及び資料の燻蒸費用、また多くの利用者よりご要望の高い駅からの道順の案内板の見直し、改修、増設に関する費用、さらに実篤記念館の入り口案内掲示

板等の設置の費用による増額です。

2 実篤公園管理事業費は、緑と公園課より受託した事業で、実篤公園の日常管理にかかわる費用でございます。受付業務、旧実篤邸公開業務、清掃等の維持管理委託料と警備委託料の費用として556万6,000円を計上しております。前年度と同額となります。

以上、施設管理費は総額で1,766万8,000円となります。

次に6ページをごらんいただきたいと思います。4 自主事業費でございます。

1 積立金は、特別事業積立金で、前年度同様1万円を計上いたしております。

次に、2 物品販売事業費です。430万6,000円を計上しております。昨年度より86万5,000円増となります。

1 消耗品は、主に物品販売での紙袋等の用途品購入の費用として15万5,000円。

2 商品仕入費は360万円で前年度より73万円増となっております。定番のグッズの仕入れのほか、増額になっている点は、好評の限定チョコ、新規グッズとして手拭いとハンカチの制作、また、30周年記念事業として記念切手を制作する費用となっております。

3 著作権使用料はグッズ販売に伴うもので、好調なグッズ販売によるもので著作権の増が見込まれ15万円とし、5万円増となっております。

4 役務費は、商品等の送料や振込手数料で12万1,000円。

5 委託費は、制作にあたるデザインやディスプレイ用品の委託制作費にあたり8万円、3万円の増でございます。

6 広告・宣伝費は、販売促進にかかわる費用で12万円で2万円の増。公租公課費は消費税及び法人税にかかわるもので8万円と収入増による計上をしております。

次に、3 自主事業費です。毎年開催しております朗読会、観梅会開催費用のほか、平成27年度は、30周年記念式典開催に伴う費用を自主事業で計上しております。

1 報償費、例年の観梅会出演者の謝礼のほか、30周年記念事業で記念品としてお配りする記念切手を作成する費用で、その費用23万5,000円を計上し、予算額は33万5,000円となり、前年度に比べ記念品分の23万5,000円が増となります。

2 食糧費でございます。自主事業に伴う来客用賄いと30周年記念式典関

係の費用で合計10万円となり、前年度より8万円増となります。

3 一般需用費です。自主事業費の消耗品費また写真貸し出しに伴うプリント費用のほか、30周年記念式典関係の費用として6万円を計上いたしました。合計で14万5,000円で前年度に比べ7万円増となります。

4 役務費、送料や振込手数料のほか、平成27年度は自主事業の三浦綾子記念館での展覧会開催に伴う送料と保険料、30周年記念式典の案内状送付の費用として合計10万円を計上し、前年比7万5,000円増となります。

5 委託料、朗読会開催のほか、写真等二次資料の貸し出しにかかわる加工費用を外部へ委託した場合の費用です。合計20万円で前年度より5万円増となっております。

次に、6 使用料・賃借料です。自主事業開催に当たり、会場使用料や30周年記念式典開催時の機材使用料の費用でございます。合計13万円で前年より10万円増となります。

7 広告・宣伝費、自主事業に伴う広告・宣伝費として、昨年度と同額の5万円となります。

8 備品、自主事業の備品として10万円計上しました。財団が独自に必要な備品の購入費用に当たります。

次に、7 ページをごらんくださいませ。

5 予備費でございます。こちらも修正をお願いいたします。予算額と前年度額がゼロとなっておりますが、これは50の5万円となります。修正をお願いいたします。5 予算予備費は前年度同額5万円となります。

2 ページにお戻りいただきたいと思えます。下段にございますように、これまでご説明してまいりました事業活動支出の総額は、1億1,504万1,000円となり、収入総額1億1,504万1,000円と同額となることから、収支差額はゼロ円となります。

以上で、平成27年度予算(案)の説明を終わります。

○議長　ご苦労さまでした。それでは、初めに、報告第3号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画(案)」について、質問、ご意見ございませんか。お願いします。

○瀧田　三浦綾子記念文学館との文学館交流展というのが、とてもいいなと思うんですが、この交流を逆にして、実篤記念館のほうでほかの文学館なり、記念館が有している資料をメインであったり、半分ぐらいお借りして展示すると、何かもっとおもしろくなるんじゃないかなということも。

例えばニセコには有島武郎記念館がありますし、我孫子の白樺文学館も

ありますし、神奈川の近代文学館とか、ずっと長くやってきているから、だんだん実篤ばかりだと新味がないなと思っていらっしゃる近隣の方とか、知識人とか学者さんも来るので、せっかくそういう交流があるのであれば、そんなことも他館の資料を使った展示なんかも有効じゃないかなと思うんですが、そういうご計画とかはございますか。

○事務局　今回の三浦綾子記念文学館のほうの交流展につきましては、三浦綾子記念館が続けて行っている他館との交流展で、実篤記念館の資料を使って実篤をご紹介したいというご提案で、主体としては三浦綾子記念館のほう为主体でご提案をいただきました。

ただ、この展覧会も、実は三浦綾子記念館が遠隔地へ貴重な資料を輸送するための美術梱包車などを使ったりとか、出張して人が来るということができないという前提のもとでの協力依頼ということで、実際の生資料ですね、自筆資料を貸し出すことが実質的に難しいということが、この展覧会についてはありまして、複製資料、写真などを活用して、できる限りの展覧会をあちらでなさるということで、ご協力を申し上げることになりました。

保険料なども厳しいということで、なかなか三浦綾子記念館は公立でもなく、大きな予算的なバックのある館ではないために、全体にかけられる予算がない、人が来ることもできないということですので、そういった形での協力ということで、今回の交流展には協力することになっております。

○瀧田　具体的に出版物の幾つかを発送すると。

○事務局　そうです。協議をいたしまして、実際に実現できることといたしましては、写真パネル、それから複製資料などを発送でお貸し出しをする。それから、解説や目録などプリントするものは、データをこちらがおつくりして、向こうで出力して使うというような形です。

複製資料を飾るための額もお持ちでないということで、それも私どものほうで全部入れて送るということですので、経費といたしまして、向こうが用意できるのが、その発送と自筆資料でない、そういったものにかかる保険料と、それから消耗品ぐらいしかお持ちでないということでしたので、今回の展覧会はそういった形でのご協力になります。

交流展、貸し借りに関しましては、私どもの財団で主催している展覧会の中で、特別展のときには貸し借りの可能な範囲の館からの貸し借りは日常的にしておりまして、日本近代文学館、神奈川近代文学館、民芸館ですとか、東京国立近代美術館、東京都現代美術館、新しき村美術館ですとか、

もう少し距離のあるところでも、場合によってはお借りしたりとかということは、当財団の企画に対してお借りするという形ですが、貸し借り自体は行ってはおりますが、その中で、貸し借り、公立の館あるいは私立でも美術館としてきちんと活動している館からお借りする場合、美術梱包車を使用するというので、その費用が必要であるということ。それから、保険料が必要であるということ。

それから、私立の館の場合は借用料がかなりかかります。近代文学館だと直筆資料が3万5,000円、1点につきでございます。民芸館もちょっと今、正確な数字をご提示できませんが、民芸館の場合も1点、万の単位でかかります。それから、私立、企業立の美術館からお借りしたときに1点2万5,000円とか3万5,000円とか、そういうふうな貸出料がかかるということもありまして、実際現実には日本近代文学館から1点お借りするとか、民芸館から1点お借りするというような、そういう形でこれまで展覧会で活用はしてまいりました。

今のは借用でございますが、交流展という趣旨に関しては、今後、組んでいただける相手があるかということもございまして、そういうお話が成立すれば交流展ということも成り立つのかなというふうには考えております。

○瀧田　魅力的だと思うのは有島武郎と武者小路実篤ということで、記念館からたくさん資料を借りて、今まで見たことがないような資料を見て、なるほどなど。中川一政の美術館からもたくさん借りて、絵をたっぷり見られたりとか、柳の日本民藝館とか、それなんか非常に魅力的だと思うんだけど、10とか20の資料を、特に魅力的なものを借りて、それを目玉にして見せるとなると、予算的にはほとんど不可能に近い。

○事務局　今のでお話ししますと、柳の場合、民藝館ですから1点数万、10点借りると数十万円ということになります。それから、有島武郎の場合はニセコですので、そこまでの美術輸送などを使っての行き来ということになります。陸送でもかなりかかるんですが、海を超えての輸送になりますとかなりの経費がかかるかと思えます。ただ、有島武郎記念館の学芸員の方とは、夢の話としてはそういった貸し借りがしたいというお話はいただいているんですが、その上で実施できる方法があるのかどうかということになるかと思えます。

あと、中川一政美術館に関しましても、1点、2点の作品のやりとりというのは今までもあるんですが、あそこは原則本来貸さないんです。真鶴

の中川一政記念美術館は、発足したときに、作品を貸し出さないという原則のもとでなさっていることもありまして、貸し借りが非常に難しいということなんです。これはどうも中川さんのご遺志だったということなんです。

○瀧田　ご存命のうち、何か言質を1つでも書いておいてもらって、縁がせっかくあるのに。

○事務局　ちょっとそういったことで、費用の面、それから各館の規則などの事情の面と輸送の面というところがございます。

○瀧田　その企画展ついででもう一つ申し上げると、いつも頑張ってる企画を立てていらっしゃるのはすごくよくわかるんですが、作品単位で企画、例えば『友情』とか『真理先生』とかというほうが、一般の方には訴求するんじゃないかという気もするんですよ。

大学生とか、大学時代に読んで、その後思い出に残っている人とかというのは、『友情』の展覧会があるのか、『真理先生』の展覧会があるのかというほうが、行ってみたくなるんじゃないかと思うんです。資料は似たようなものの使い回しであっても、『友情』を中心に組み立てて、その中で伝記的な資料とか、いろいろなものを見せる形で再構成したりすれば、できるので、見せ方として作品単位というのが、例えば大学の文学部の学生とか、そういう意味でも訴求するかなという気がするんですよ。

僕のゼミ生とかも白樺の文学とかをやっていて、本でたくさん資料があるんだけど、企画展がやっぱり生涯ということだと、あまり行ってもしょうがないかなというふうにやっぱり思っちゃっているところがあるんですよ。

だから、そこを、やっぱり国文で近代文学を学んでいるような学生って、東京周辺だといっぱいいるんで、そういう学生をもっと捉まえるためには、作品単位とか、文学史とか、そんな感じのものも年に1回、2回ぐらいあってもいいかなと思うんですけど、いかがですか。

○事務局　平成27年度はちょっと周年事業の関係で、そういう生涯とか、実篤作品を情報を収集しての展覧会というような、ちょっと今までよりももう少し全体を紹介するたぐいの展覧会が多くなってしまったことは事実なんですけれども、過去に『友情』とか『愛と死』とか、あと『真理先生』あるいは『馬鹿一もの』などの、作品単位での特別展と、それからその特別展を踏まえた上で、収蔵品での企画展としましても、昨年度は『真理先生』の世界という展覧会をやっていたりとか、あるいは作品単位の努

力もいたしてはおります。

もう一つは、例えば『友情』などですと、ある程度資料がある。原稿はないのですが、いろいろ出版関係の資料であるとか、ドラマになったときの資料であるとか、そういったものがあるのですが、例えば『人間万歳』などですと、原稿もないですが、わずかに具体資料がある程度ということで、展覧会を1つ構成するだけの資料がなかなか難しい。

情報、研究情報はあるとしましても、展示していけるものが、1つの展覧会を、展示室を埋めるほどにはないというようなこともあって、展覧会で表現できる作品というのは、どうしても限られてしまうかとは思いますが、ただ、『友情』とか『愛と死』とか『真理先生』など、今の文庫本も出ているものについては可能かと思しますので、多少繰り返すにはなりますけれども、何年かに一度という形では開催するようにはいたしたいと思えます。

作品単位での展覧会というものには、『真理先生』の世界を一昨年やったときあたりから、ちょっと重点的に取り組もうというふうには考えております。

○瀧田 『友情』なんかだって、1年に1回、極端な話、1年に1回ぐらいやって、パンフレットは改めてつくれないので、資料について紙1枚挟むとか、2年に1回とかで『友情』と『真理先生』は隔年でやるとか、それぐらいでもいいんじゃないかという気はするんですけど。

そうすると、今までの展示の方針とぶつかってきちゃうと思うんですけども、でも、利用者側からすると、それぐらいあっても、だって1年に1回とか2年に1回ぐらい『友情』についてまとまった資料を体系的に見られると、すごく勉強になると思うし、来たいと思う学生なんかも多いんじゃないかと思うんですけどね。

○事務局 新しい資料を発掘したりとかいうこと、あと研究を深めるといふ面では、そういう面があるかとは思いますが。

それからもう一つ、文学方面の展覧会というのが、常にその課題にはなっているんで、そういった面についての努力をしていきたいと思えます。

○福田理事長 繰り返しをいとわず、手を抜いているんじゃないんだよという……。

○事務局 ただ、同じタイトルの展覧会をやるだけでも、同じことやっているって、実際に言われるところもあるんですね。あとそれから、初め

て、常に初めていらっしゃる方にとっては新鮮なんですけれども、繰り返しお出でいただいている方に新味のあるものということもあるかと思えます。そのあたりのバランスもちょっと考えて、年間ないし2年、3年のサイクルの中で組み立てを考えたいと思います。

○瀧田 長々と済みませんでした。

○瀧田 2ページ目の箱でくくっているところの組織・運営体制の5番に入っているミュージアムアドバイザーとはどういったものでしょうか。

○事務局 ミュージアムアドバイザーというのは、ことし初めて試みとして、実篤記念館の運営体制とか運営状況、つまり施設の運営、それから事業の運営というのを総合的に第三者に見ていただき、ご評価いただくと。

そういったアドバイスを利用して、さらにサービスを向上していきたいということを考えております。一応いわゆる美術館運営というようなことで、非常に実績定評がある方をお招きして、ごらんいただくという、アドバイスしていただくということを、まずはことし初めてみようということで設定しました。

○瀧田 初めてやるということですね。

○事務局 初めてです。はっきり言って初めてでございます。

○瀧田 美術館という切り口なんですね、文学館ではなく。

○事務局 今回の方は美術館を主にやっていた方なんですけれども、そうではなくて、文学館という意味合いと、私どもとしては美術館と文学館と総合的な館でございますので、一面ではなく、館全体のそういった面もご理解いただきながら、ちょっと見ていただきたいと思っております。

やはり文学館と美術館の展示会のつくり方とか、展示の表現の仕方というのは実際違ってまいりますので、そういったこともお話ししながら、ご説明しながら、いろいろな視点からアドバイスいただければというふうに考えております。

○瀧田 これは通年ですか。それともある程度3カ月集中してとか、そういうもの。

○事務局 いや、通年を考えております。

○塚越 年に5、6回ぐらい、ちょっと足を運んでいただいて、報告をその半分ぐらい、2回について1回ぐらいの報告をいただくと。それが翌年度に反映できるのが一番いいんですけれども、内容によっては長期的に計画をしなくちゃいけないものとか、あるいは行政の役割の部分も出てき

ますので、そういうところは行政にまたお願いをしていく。

いただいたご意見を全てできるとは思っておりませんので、その中からいいものをチョイスして、いかに市民サービスを向上していくか。やはり市民の目線でどうあることがいいのかというところをご提案いただければうれしいなと思っています。

○瀧田 それは窓とか建物とかデザインとかじゃなくて、運営のほうのアドバイスがメインですね。

○塚越 そうですね。運営と言っても、例えばエントランスから入っていくところから、まずは始まってくると思うんですけども、入って展示室に入るまでの空間的なものとか、視覚的なものとか、あとは中に入ったときの照明なんかの当て方1つもあると思いますけれども、そういったものを含めて、広く浅くということになるろうかと思いますが、1回、そういった方たちから客観的に見ていただくということが必要かなと。

○瀧田 僕も行ったことあるんですけど、金沢の鈴木大拙記念館でしたか。すごくクールでね、今、金沢に新幹線が通るのでいろいろ金沢関係の番組をやっているんですけど、外国人も金沢を高く評価して、その鈴木大拙記念館というのは、めちゃくちゃクールで外国人が大好きなんです。水が真ん中にばあっと張ってあって、基本、i P a dとかでいろいろな情報を見ていく。資料の展示は肉筆もそんなに出してないんですけどね。

僕も行って、すごい格好いいなって思ったし、何か今の親しみやすいというところに加えて、何かクールで格好よくて外国人なんかも調布にあるとすごいよとかね。少しずつ変えていくんだったらね、そんなことも参考にできると思いますし、いいなと思います。ミュージアムアドバイザー。

伊藤さんとか福島さん、行ったことありますか。鈴木大拙記念館。

○事務局 ないですね。情報のやりとりはございます。

○瀧田 すごくなんかね、基本黒みみたいな感じで、クールで格好いいんですね。行ってびっくりしますものね。

○事務局 今、金沢はやはり新幹線が通るということで、いろいろな小美術館とか小博物館をつくるということ、金沢21世紀美術館もありますけれども、そういったことのまちづくりを5年ぐらい前からかなり熱心にやられていて、鈴木大拙とか室生犀星とか、前からあったところも少してこ入れしてというようなことをおやりになっている。

その過程で何回か金沢市のそういう文化振興の方とか、私どものほうの記念館を参考にとということでお越しいただいたのが五、六年前あったと思

いますけれども。

○瀧田　こちらのほうが先達なんですね。

○事務局　いえいえ、そういうわけではないんですが。

○事務局　一般論として、個人記念館として早かったので、個人記念館を計画されると、見にくられることが多いです。

それから、ちょっと形は違うんですが、i P a dなどの活用も当館でも一応していて、館内でi P a dを貸し出しをして、資料情報を見ながら見られるようにしておりますが、現実のところ、i P a d、さわるところまではあっても、貸し出しまでをリクエストしていただけることがほとんどない。やはり現在いらしている利用者の層ということもあるような。アイパッドを貸し出しますよと書いてディスプレイ用に置いている。それはちょっとさわるんですが、貸し出しを受けてまだ見ていただくというところに、なかなか結びつかない。

旧実篤邸でもアイパッドで公開していない部屋などが見られるようにしていたりするんですが、それも手に取ってまでは見ていただけなくて、ちょっとさわるという、置いてあるんですけど、それをちょっとこうさわるという程度のところまでに今のところは終始していて、ほんとうはもうちょっと活用が進むといいんですが、やはり利用者層の点が響いているのかなというふうに思います。

○福田理事長　そういうものがあるということを先生のところの学生さんも含めてPRする必要があるのかもしれないね。

○事務局　そうですね。導入したときにホームページなどでもトピックであるとか、笠間書院のニューズレターであるとか、そういうものでご紹介はしたんですけども、流れてしまうということもあって、今現在、探すとなると結構その情報が探せないとか、そういったこともあるかもしれない。

○瀧田　情報発信という意味だとツイッターとかをやるとかというのはどうなんですか。

○事務局　直接やっていないんですけど、市のツイッターのほうで、かなり頻繁にツイートはさせていただいています。

○小西　公園の花が咲きましたというのや、展示が変わりますということとはちゃんと。

○事務局　あと内容とか行事などについては、市役所のほうのアカウントで、最近は週1以上で出していると思います。

○福田理事長　例えば11月ぐらいになったら、そろそろ卒論の季節ですね。我が館では、『友情』についてこんな資料がありますよとかね、なんかね。それぐらいちょっとくだけた感じでもいいんじゃないかと思うんですけど。実篤名言botとかは実現……。

○事務局　うちはやっていないんですけど、実際にかなり今、回っていますよね、ツイッターでかなり名言ぐるぐる回っています。

○事務局　それこそ日めくりにするみたいなのもおもしろいねという話が出ていますけど。

○瀧田　botっていうのは公式でやっているところというのはないんですかね。みんな私的なものなんですか。

○事務局　botはどうでしょう。botはあんまりやっていないんじゃないでしょうか。

○小西　ある程度手が入っている。公式では手を入れているという。

○瀧田　周知の意味で名言が毎日何か変わる。

○事務局　きょうの一言ですか。

○瀧田　そうそう。正月からね。

○事務局　365日。

○瀧田　そう、365日の季節を感じさせたりするの、それですごく周知しそうな感じしますけどね。

○事務局　実際にツイッターで実篤を引くと、物すごい数の名言が回っているんですね。なので、果たしてそういう中に入ってきて目立つのかということちょっと多少……どうかなというところはあります。発信するのが嫌だということではなくて、物すごくたくさん回っているので。

○瀧田　公式だったらね、きちんとした理由で歴史的かな、年代順で回ってもいいと思うんですけどね。どうですかね。

○小西　一応著作権の問題もあるからそんなに勝手にはできないという話があるのと。今、出ているのは完全に野良の状態なので、情報が正しくないやつもかなり出ていて、仮名遣い、極端なことを言うと仮名遣いが間違っているやつも出ていて、一遍言ったんだけど、当然、botだから、直らない。その辺のルールではというのもあるぐらいなので、20ないぐらいですけど、20ぐらいのやつが1人じゃないんで、それをまた私的複製をして流しているという形で結構ひどいことになっているというんだけど、かなりうんざりするような状態にはなっています。

実篤で検索すると、もう大半ごみな情報なんですよツイッターで検索す

ると。そこを私がばかみたいに毎週拾うとちゃんととれるんですけど、いかげんにとると、ほんのちょっとしか出てこないけど、でも、大半がごみのような名言をコピーしたようなというのが実態です。

○事務局 ツイッターの検索ワードに実篤って入れて検索をして、全てというのを選ぶと、同じことがダダダダッと並びます。名言をぐるぐる回しているところがあって、そのリツイートで、もう画面が何面もそれで埋まっちゃう感じです。

○瀧田 1日1回ね、365日、別々の、公式から来たら楽しいだろうな。

○小西 それをとっていけばいいんですね、ちゃんとね。検索ではなくて、記録すればそこだけだとは思いますがけれども。そんなに気のきいたのってあんまりないですね、公式の。

○瀧田 もっと頑張れ。もっと仕事しろと。済みませんね。以上、気がついたことを申し上げました。

○議長 情報発信のツールもいろいろなものが新しくどんどん出てきますのでね、対応するだけでもちょっと大変だとは思いますがけれども。いろいろその中でご検討願えればと思います。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

○小西 予算のほうもあわせてやっちゃってよろしいんですか。

○浅井評議員 今、iPadとかそういう話が出ていて、それはもう今使わない手はないと思うんですけども、基本、私はさっき栗原さんの年齢の話が出て、ああ、そうかと思ったんですけどね、年齢層が高いものから、この事業の中で一番、あつと思ったのは、いつもギャラリートークのようなことを、週末だけやっていたけれども、平日に入れたと。それが一番私はうれしく思いました。結局は人と人が作品を介して、人がその作品をあれしてキャッチボールしていくことが、やはり記念館の中で一番基本になる行為だと思うんですね。

だから、今、展覧会ごとに2回と言いましたけれども、ボランティアの養成がうまくいったら、一時期、私が富岡美術館にいたときに、すごい簡単なボランティア養成で、週末だけだったと思うんですけども、日にちを限らず、理想だったら、その展示期間中、かならず誰か1人か2人はいると。来館者のおしゃべり相手になって。で、その人たちにお問い合わせしたのは、実際、話をしながら、解説を聞きながら回りたい人も、ただひとりで回りたい人もいるから、無理に解説をしないでくださいというのをお願いはしてやっていただいていたんですね。

そういう人たち、ボランティアの養成がどんどん膨らんでいったら、解説ボランティアを常時入れるような形がもしできたらうれしいなと思いました。さっきの伊藤さんの作品の借用料の話は、そうか、1万円は安いんだと思いながら聞いておりましたけれども、なかなか大変だと思います。済みません、余計なことを。

○事務局 ボランティアの件なんですけれども、現在、ガイドをさせていただいているのは公園だけなんですけど、中身に関してまでなかなか引き継いでいただけないんですね。勉強はしてくださるんですけど、自分が解説するほうになかなか踏み込んでいただけないので、ただ、先ほどもご紹介したような、紙芝居とかあるいは朗読とかというようなことに今、意欲を持っておられるボランティアさんがいるので、そういった方たちの意欲をくんで、実際の活動にしていこうというふうに考えております。

今、決まっているのは夏休みの紙芝居なんですけれども、朗読をやりたいというふうな、かなり意欲のある方がいらっしゃいますので、そちらを養成しながら、あるいはそういった方が記念館の内容についてのお話なども、もし踏み込んでいっていただけるようであれば、つなげていきたいというふうに思います。

○議長 それでは、事業計画（案）のほうについては、ほかにご質問、ご異議なければ。

次に、予算（案）についての質疑、ご意見いただければ、お願いします。

○小西 収入なんですけれども、今年度と比べて100万円ぐらい増やしますとなっていて、主なものが自主事業の物品販売の事業収入等ができればと思います。これは結局、今、多分これ、ことし、これぐらい売れたということなのか。予算に比べては100万円、結構伸ばしていると思うんですけど、これは周年のほうで、例えば記念切手だけでこれぐらい伸びる数字なのか。どういう見通しなんでしょうか。

○事務局 記念切手だけではないです。実は、ことし350万円になっていますが、実質ことしは420万円ぐらいいくんじゃないかなというふうに今、最終的には420万円以内ぐらいにはなるんじゃないかというふうに踏んでいます。

ことしは確かにチョコレートが好調だったということもありますが、この状況と、それから切手を売るということで、切手はほぼ仙川郵便局とかその他もろもろもありますので、販売し切れるのではないかというふうに思っておりますので、それを考えて100万円というふうな数字にさせてい

いただきました。

○小西 館で売るのはなくて。

○事務局 館でも売ります。

○小西 地域の郵便局で売るとい感じですか。

○事務局 郵便局でも売ります。

○小西 仙川局、ユニクロの隣とか。

○塚越 大体、調布、三鷹、狛江、3市の地域郵便局では全局で売ろうという。

○小西 すぐそばじゃなくて、結構、3市ぐらい。

○塚越 はい。三鷹も実篤先生とのゆかりのある土地でもありますし、狛江は絵手紙とかそういったかわりもあります。そのぐらいのエリアで考えています。ですので、1,500シートを考えていて、750シートずつ、郵便局と私どもでつくるというか、そんな分担をしておりますけれども、場合によっては即完売になればうれしいなど、そんなふうに思っています。

○小西 カボチャ切手も欲しいですよ、あったら。

○事務局 カボチャ入れます。

○瀧田 ああ、そうですか。いいですね、カボチャ切手。実篤の写真とかも。

○事務局 えーと、それはだめって言われているんです、錦子さんから。

○瀧田 ああ、そうなんですか。皆さんからなめられたり、スタンプ押されたりしたら、気の毒じゃない。

○事務局 おじいちゃんの顔は嫌だという。

○塚越 嫌だと言われましたね。

○瀧田 じゃあ、まずいですね。でも、楽しみですね。

○塚越 今、10種類の切手を10枚が1シートになっている、よく、ふるさと切手みたいな形のものがあります。それを考えていて、どこにどういう図柄を入れるかというのは、今、次長が考えてくれていますので。

○事務局 作品はもう、昨年職員と職場体験に来た中学生にアンケートをとって、十数点選ばれているんです。その中から、じゃあ、切手の専門のデザインの方が、使えるとか利用できるというようなものを最終的に決めていきたいなというふうに思っているんですけれども。

○瀧田 色紙1枚分とかだとちょっとね、スペース的に、やっぱり間が空いちやうから。

○事務局 そうですね。実はどうしようかなと思っているんですけどね、

その辺は。

○瀧田 評議員にも1シートぐらいは購入させていただけるんですかね。うち、遠いからね、買いにくるの大変で。それこそ代引きになっちゃう。

○福田理事長 それと、いつまでに売り切らないと消費税が上がっちゃう。

○事務局 ことしは8%の問題があって、ですけれども、延びたので大丈夫かなと。1年半ぐらいで売り切ればなというふうに。

○福田理事長 1年半か。結構大変だな。

○事務局 ただ、仙川郵便局さんはかなり強気ですぐ売れますって言ってます。

○瀧田 と思うな。

○小西 結構危ないですよ。危ないというのはマニアががんと来ると、しかも売るところ限定だとかなりピンポイントで、大分前から何か知らないけど、おさえたりされて転売されるみたいな。

○瀧田 すぐヤフオクにね。

○小西 含めて結構動く気がしないでもないですよ。

○事務局 まとめて買われるという話は伺いますね。

○瀧田 ほんと。そういった変な心配を……。

○福田理事長 逆にね。

○事務局 後で何とかネットに出ていると嫌ですよ。

○小西 欲しい方が買えないとなかなか大変かなという。

○議長 ほかにご質問ございませんでしょうか。

○瀧田 1つ、映像使用料でお金を払うっていうお話がありましたが、記念館で上映するとなると、必ず上映料を支払うということで。

○事務局 はい、松竹に対して映像のフィルムの借り上げと、著作権にかかわる諸費用がかかります。

○瀧田 実篤作品の啓蒙、啓発活動に映画上映とかすごくいいなと思うんだけど、やるとしたらやっぱりお金がかかるし、場所の問題もあるんで。

○事務局 そうですね。35ミリのフィルムが上映できるという施設と、そういった技師さんを用意しなければいけませんので。

○瀧田 栗原小巻さん以外にいらっしゃる方、寺脇 研という人と、あと石濱 朗。

○事務局 石濱 朗、俳優さんです。80歳ぐらいでしたっけ。

○福田理事長 そのくらいだね。あの方。

○事務局 石濱 朗さんは映画では「幸福な家族」ですね。それからNHKドラマのときの「友情」でご出演、十朱さんが主演されたときの相手役にお出になっていましたね。

○瀧田 寺脇 研て、あのゆとり教育の人ですよ。僕が最も嫌いな人の1人、関係ないか。

○事務局 教育論でなく、映画のほうの評論で来てくださるという。

○瀧田 僕、あの人、超苦手ですよ。何で寺脇さんに。それはやっぱりいろいろなつながりの。

○塚越 そうですね。コーディネートしてくれる方がおいでになるんですけれども、教育活動の寺脇 研じゃなくて、キネマ旬報という、映画の中での世界でということで、栗原小巻さんも石濱 朗さんもいいんですけど、2人でしゃべるって、講演のようなことってなかなか俳優さん、難しいので、やっぱりインタビュアーが必要ですよというところから、そういう方がヒットしたということですね。

○瀧田 はい、了解しました。

○塚越 9月15日終わった後にも、懇親会がありますのでね、ぜひお話を。

○瀧田 なるほど。ゆとり教育……。反省ちゃんとしたのですかということをちょっと言いたくて。

○議長 ほかにご質問ございませんか。

○小西 直前に出ていた補正予算とつけ合わせて一応見ていたんですけど、光熱費のところは今回、20万円増えたというやつが盛り込まれているのは確認しました。283増えているので入っているよというのは見ました。それ以外のマイナーのところはマイナスの幅よりも実はそれよりも下げていないのはバッファーが入っているんだというふうに理解をしていますので、当然問題ないかと思えます。

それとあと、例のものの入り繰りの話は今回入っていない。当然入るものではない、そこは入っていないというふうに理解しておりますので、全般としては直前の資料との整合性はとれているというのは確認をいたしました。

あとこれちょっと、人件費のところは120万円ぐらいという話があって、ご説明がざっとあったんですが、きょうちょっとせつかく名簿もいただいているので、職員の方の増減といった場合には1減2増か何かなんですかね。これはどういうふうな人数でこの増減比。

○事務局 人数は変わらないんですけども、職層がちょっと変わって、それでも増になりますね。

○小西 1人分ではないのは明らかなので、人員構成が変わったということですね。わかりました。

○事務局 今、五十子という総務担当の非常勤事務嘱託がおりますけれども、そのポストが正職員になるということと、反対に事務局長を派遣で来ていただいていた分が今度プロパー採用という形でなります。ただし、派遣の費用と相殺するとその程度になるということです。

○瀧田 清水想史さんは4月からいらっしゃるんですか。

○事務局 信州大出身の新卒で。

○瀧田 ああー、そうですか。じゃあ、松本和也さん。

○事務局 寺澤君を知っていると言っていました。寺澤君が行く先生のところで勉強してた学生です。

○瀧田 ああ、そうですか。そうかそうか。へえー、いろいろな縁がありますね。寺澤君ね、ここに来てね。いろいろ資料見ましたからね。

○事務局 寺澤君はこの前の夏あたりに、実篤記念館が所蔵している『かちかち山』の原稿を1枚ずつ丁寧に見ている、それを研究されて信州大学大学院に入ることが決まったということをご報告いただいたんですけど、ちょうど入れかわりの感じらしくて、寺澤さんが院に入る前に研究生か何かで信州大学にいらしていたので、そのときに同じ先生だったということで。今度、彼は総務として入るんですけど、文学の研究室にいたそうです。

○瀧田 そうなんですか。へえー。

○事務局 世間が大変狭いです。

○瀧田 そうですね、おもしろいですね。

○議長 ほかにございませんか。

なければ、平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画（案）及び平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について、ご承認いただきたいと思えます。

（「異議なし」）

○議長 ご異議なしと認め、本案を承認ということで。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

ほかに何かご報告は。

○事務局 ご報告が3件あります。私のほうから平成27年度財団の職員

体制、先ほど冊子をお配りしたメモです。昨日の人事異動の内示について報告したいと思います。その後に、春の特別展と今後の事業については、事業係長の伊藤からご案内申し上げます。

先に職員体制をご案内いたします。お手元にお配りしました名簿をごらんください。変更のあるところだけをちょっとご説明します。この4月1日付けで採用する職員ですが、事務局長が生野正毅氏です。市の職員のOBで、市のほうから推薦をいただきました。

それから、総務係主事の清水想史、彼は新卒の新人です。

それから、非常勤嘱託員、学芸員の佐々木優、女性ですが、新卒の新人です。

ちょっと上に上がってもらって、石井めぐみは主任に昇任いたします。そして、ここには名前が出ていませんが、3月31日で退職する者が、非常勤嘱託員、事業担当の学芸員ですね、坪子。同じく非常勤嘱託員、総務担当の五十子が退職いたします。それから、私もなんですが、小塚は定年退職です。

次に、人事異動の件ですが、昨日、25日付けで内示がありました。小柳監事が、今、社会教育課の課長ですが、教育部からこども生活部のほうに異動となります。うちの役員で該当するのが小柳監事だけです。

私のほうからは以上です。

○事務局　それでは、春の特別展を中心に今後の事業についてご説明させていただきますと思います。

春の特別展「一人の男～武者小路実篤の生涯」につきましては、先ほどもご案内を申し上げましたが、この展示会の軸といたします実篤の2つの自伝小説のうち、後半生を描いた『一人の男』の原稿は、武者小路実篤記念館に全てそろっておりますが、前半生を描いた『或る男』の原稿につきましては、全部は現在見つかっておりませんで、一部の原稿が鹿児島県薩摩川内市の川内まごころ文学館の所蔵となっております。

川内まごころ文学館のほうでは、貸し出しに関しまして、基本としては陸上輸送での貸し出しを原則ということにされておりますために、通常は九州から外へ出ることがない原稿ということになるのですが、今回、市制施行60周年、記念館の開館30周年、実篤の生誕130周年ということで、記念の特別展を開催するにあたり、石井が粘り強く交渉いたしまして、貸していただけることになりましたので、今回の特別展の会期中に実篤記念館で展示をいたしますが、借用期間が限られていることもありまして、前期

のほうでは生原稿の展示、後期に関しましては、複製と写真ということになりますので、できましたら、ぜひこの機会に『或る男』の生原稿をごらんいただきたいというふうに考えております。

また、この特別展では、東京都現代美術館から、岸田劉生が描きました武者小路実篤像もお借りしてまいります。

それから、秋の「僕の小美術館展」のほうでも、現代美術館に今入っておりますロダンの小さなスフィンクスとか、梅原龍三郎の絵、岸田劉生の自画像、水彩の自画像であるとか、小出楯重のステンドグラスの原画であるとか、そういったふだんは現代美術館にあり、かつ現代美術館を出る機会もなかなか少ないという作品がございますが、こちらを借用することがもう決まっておりますので、実篤記念館のほうで間近でごらんいただける機会かと思えます。

皆様にもごらんいただきたいと存じますし、調布市内でも、もうロダン、梅原、劉生という作品が展示される機会は少ないかと思えますので、市民の方、あるいは近隣の子供たちにもぜひ見てもらいたいというふうに考えております。

それから、きょう、瀧田先生がおいでいただいておりますが、秋の瀧田先生に毎年お願いしております読書講座のほうは、平成27年度は「武者小路実篤と芥川龍之介」というテーマでお願いすることになっております。文壇の天窓を開け放ったという芥川の実篤評というものがございますけれども、芥川の実篤観、それから2人の交錯する文学観、人生観、宗教観を探るということで、接点と相違を見るということでご提案をいただいております。こちら9月の開催ということになります。先ほどご紹介できませんでしたので、こちらでご紹介させていただきました。

○議長　ほかに何かございませんでしょうか。

○小西　開館30周年記念誌というお話が出ていましたっけ。

○事務局　出版のほうで、簡単にしか触れていなかったんですが、30周年の記念誌を開館記念までのところで編集をする予定にしております。10年前、20周年で1回、記念誌を出しておりますが、今回また改めて10年分、時間がたっておりますので、こちらで記念誌を編集いたします。

○小西　楽しみにしています。

○議長　どうも議長がつたないものですから、大分予定の時刻をオーバーいたしましたけれども、なければ、これで本会議、終了いたしたいと思います。どうもお疲れさまでございました。

○事務局　　次回の評議員会は平成26年度の報告及び決算について審議していただくこととなります。済みません、なかなか日にちが選べなくて、5月8日の金曜日、きょうと同じような時間帯になるかと思いますが、午後、夜間で会場をおさえておりますので、予定をしていただければと思います。たづくりの10階になります。また、改めてご案内はしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

　　以上です。

○議長　　どうもありがとうございました。

○塚越　　先ほど紹介ありました小塚局長が今回退任ということになりました。3年間の館長と1年間の事務局長ということで、指定管理に移行する時期だったのですけれども、市としては、最後の館長ということになりましたけれども、今度、図書館のほうで活躍いただけるということで、きょうが最後ということになります。

○事務局　　ほんとうにありがとうございました。皆様のお支えがあつての、仕事を支えていただいてありがとうございました。また、これから記念館、財団をサポートしてください。よろしく願いいたします。（拍手）

（午後5時30分 閉会）